



京都市子ども若者はぐくみ局
 (担当：子ども家庭支援課)
 TEL：075-746-7625

「令和5年度京都市子どもの見守り活動支援事業補助金」の募集について

この度、京都市では、子ども食堂等の子どもの居場所づくりや子育て家庭への食品配送事業を行っている団体が、活動を通じて実施する子どもの見守り活動に係る経費を補助することにより、地域で子どもや家庭を見守る体制を強化するため、令和5年度、新たに「京都市子どもの見守り活動支援事業補助金」を創設しました。

つきましては、事業を行う団体を募集しますので、お知らせします。

新たな補助制度
を創設！

記

1 募集期間

令和5年5月31日（水）～6月21日（水）

2 対象事業

京都市内で活動を行う団体・グループが行う、次の①～③の事業で、かつ、子どもの見守り活動を行うもの。

なお、活動内容に応じて、「全体見守り型補助金」又は「個別支援型補助金」のいずれかに申請いただくことができます。選択する補助金によって、補助対象となる事業や補助金額が異なります。詳細は別添の募集要項を御確認ください。

※ 両補助金に申請することはできません。

- ① 「京都市子どもの居場所づくり支援事業補助金」の補助要件を満たす、子ども食堂や学習支援等の子どもの居場所を運営する事業
- ② 生活保護や就学援助を受けている等、支援が必要な子育て世帯に広く募集を行い、食料品や日用品等を定期的に届ける事業
- ③ その他市長が認める子どもに対する支援事業

3 補助上限額

(1) 全体見守り型補助金

※ 主に子どもの居場所において、子どもの様子を見守り、支援を必要とする子どもや家庭の「気づきの窓口」となるような事業が対象。

事業の実施頻度	補助上限額
月複数回実施	100,000円
月1回程度実施	50,000円

(2) 個別支援型補助金

※ 子どもの居場所や子育て家庭への食品配送事業において、支援が必要な子どもを個別に把握し、定期的に直接的な見守り活動を行い、その結果を京都市に報告・支援機関との連携を行う事業。

個別支援対象者数	補助上限基本金額	実績に応じた補助 ※ 面談等による個別支援の実績に応じて追加補助
5人～10人	50,000円	・家庭訪問による見守り＝1人1回につき1,000円 ・それ以外による見守り＝1人1回につき500円
11人～20人	100,000円	
21人～50人	200,000円	
51人～100人	500,000円	
101人～	1,000,000円	

4 補助対象経費

人件費、通信運搬費、使用料・賃借料、食材購入費、需用費、光熱水費等

※ 令和5年4月1日～令和6年3月31日の期間に実施する事業に係る必要経費を対象とします。

5 申請について

以下の URL から募集要項を御確認のうえ、必要書類を下記の送付先まで御提出ください。

URL : <https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000312969.html>

<申請書類提出先>

E-mail : kodomokateisien@city.kyoto.lg.jp

(京都市子ども家庭支援課 (企画担当) 宛)

6 お問い合わせ先

京都市 子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 子ども家庭支援課 企画担当

E-mail : kodomokateisien@city.kyoto.lg.jp

電 話 : 075-746-7625 FAX : 075-251-1133

住 所 : 〒604-8171

京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町 566-1 井門明治安田生命ビル 2階